

令和5年度 組織目標

所属 部・局 健康福祉部

【健康福祉部 行動指針】 健康・安心な生活を支える健康福祉部

子どもから高齢者まで全ての世代が、健康で安心して幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

「第7次総合計画」

No	組織目標	ページ
1	子育て環境の充実による「選ばれるまち“みやづ”」の実現	2
2	健康でいきいきと幸せに暮らせるまちの実現	4

「行財政運営指針に関する取組等」

No	組織目標	ページ
3	公共施設マネジメントを着実に実行する	7
4	保育所保育料等現年度課税分・滞納分の徴収体制を強化し増収につなげる	7
5	D X 推進等に関する取組により市民サービスの向上につなげる	9

令和5年度 運営目標

1	子育て環境の充実による 「選ばれるまち“みやづ”」の実現	    
運営目標	①	<p>【施策】 子どもの新たな進学・就職を保障する／中学卒業・夢未来応援事業</p> <p>【達成すべき指標】 経済的支援の満足度（小学生保護者の将来の教育費への不安割合） 48.5%→40%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①制度・スキームの構築（要綱制定・申請様式等作成） ②保護者への応援金の適正給付 卒業生 258名／R4～R5年度 ③迅速給付 R4年度分：R5.5月 R5年度分：R6.1月</p>
	②	<p>【施策】 就学前施設の保育サービスを向上させる／紙おむつ等無償提供サービス</p> <p>【達成すべき指標】 紙おむつ等無償提供サービスの満足度 95%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①全就学前施設利用者への利用意向調査 11施設 ②紙おむつ・おしりふき無償提供サービス利用率 90% ③導入製品及び導入業者決定→無償提供開始 6月頃 ④保育サービス拡充・適正化研究会の開催</p>
	③	<p>【施策】 子育て世帯の育児負担を軽減させる／子育て応援！パパママのゆとり時間応援事業</p> <p>【達成すべき指標】 託児サービス利用児童：300人利用／年</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①利用者ニーズ調査による課題把握→定員、実施曜日・時間数増 ②PR動画作成・発信</p>
	④	<p>【施策】 「支援が必要な子育て世帯・ひとり親世帯」が自立できる社会を構築する</p> <p>【達成すべき指標】 ・要保護児童対策地域協議会進行管理台帳登録ケース 35件 → 20件 ・児童扶養手当全部支給世帯 49% → 40% ・職業訓練等給付金受給者 3人 → 4人</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①「子ども家庭センター」を視野に入れた相談体制の強化 ②新設「府児童家庭支援センター」と連携した児童虐待への対応強化 ③ハローワーク等との連携による就労先の確保</p>

	⑤	<p>【施策】 子育てに夢を持てる環境をつくる</p> <p>【達成すべき指標】 ・本市の子育て環境や支援に対する満足度 29.8%→ 80%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①就学前施設での保育サービスの向上及び定期的な情報発信(広報誌・HP等) ②民間子育てサークル活動の支援・情報発信 ③LINE セグメント配信(新規)による子育て情報の発信強化 ④子育てイベントの開催支援 ⑤子育てしやすい社会環境への整備支援 ⑥子育て支援ニーズ調査の実施</p>
	⑥	<p>【施策】 妊娠期、出産後間もない時期の母子を支援する (出産・子育て応援交付金事業:伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施)</p> <p>【達成すべき指標】 ・新生児訪問を2か月以内に実施〔対象者全員〕 ・産後うつ病が疑われる方の割合 R4:13.0%(9人/69人) ⇒ 10% ・安心して、前向きに育児に臨むことが出来る方の割合 80% (出産後の家庭訪問での様子から確認)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 (相談支援) ①妊娠届出時に面談、アンケート、利用できるサービスを説明 ②妊娠8カ月頃に面談案内、アンケートを郵送。面談希望者に面談実施。 ③出産後2か月以内に家庭訪問。各種サービス、予防接種の説明のほか、育児相談に応じる。 (経済支援) ④妊娠届出後と出生届後に各5万円を給付</p>
	⑦	<p>【施策】 子どもの健やかな成長をサポートする</p> <p>【達成すべき指標】 ・乳幼児健診、年中児サポート事業の実施〔対象者全員〕 ・乳幼児予防接種の実施〔対象者全員〕と子宮頸がんワクチン接種率 50%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①保健師の地区担当制によるきめ細やかな相談体制の確保 ②母子手帳交付時の面談、乳児訪問や健康診査、就学前施設等との連携等を通じ、支援が必要な母子の早期把握 ③乳幼児健診、離乳食教室、ほめかた教室等親子を対象とした事業の実施 ④予防接種の接種勧奨と、子宮頸がんワクチンの丁寧な広報 ⑤不妊治療助成制度の実施</p>

2	健康でいきいきと 幸せに暮らせるまちの実現	1 健康 いきいき	3 安心 暮らし	4 学び 未来	5 共生 社会	16 持続 発展
運営目標	2-1 住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち [宮津市地域福祉計画／宮津市自殺対策推進計画／第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画]	【施策】 地域福祉を推進する／第2期宮津市地域福祉計画の策定 【達成すべき指標】 共に支え合い、助け合う地域共生社会の実現 【指標を実現するための取組・手段】 ①地域福祉計画推進協議会 4回／年 ②アンケート調査の実施 ③パブリックコメントの実施	【施策】 自殺者数を減らす 【達成すべき指標】 自殺死亡率の減少 17.6% → 0% 【指標を実現するための取組・手段】 ①自殺対策予防週間（月間）時の啓発等予防対策の強化 ②にっこりあでの子育て世代への相談体制の強化 ③ゲートキーパー養成研修実施（未受講の市職員等、高齢者施設職員など）	【施策】 地域の防災力・減災力を向上させる 【達成すべき指標】 個別避難計画策定数 589人→600人 【指標を実現するための取組・手段】 ①要配慮対象者への個別避難計画策定の勧奨 ②対象者の追加及び見直しによる要支援者世帯の把握及び台帳管理 ③自治会及び民生委員等との情報共有による支援体制の構築	【施策】 生活保護受給者の自立に向けた生活水準を向上させる 【達成すべき指標】 生活保護受給率 6.77%（112人） → 6.58%（109人） 【指標を実現するための取組・手段】 ①生活保護受給者の自立 2世帯 ②定期的な家庭訪問等の実施 100世帯 ③医療扶助費抑制に向けた被保護者の健康管理の把握・向上	
	【施策】 高齢者と障害者の権利と利益を護る 【達成すべき指標】 ・成年後見制度の相談件数 30人 → 35人 【指標を実現するための取組・手段】 ①対応力強化に向けた成年後見支援センター内研修の実施 ②サロン等を活用した市民への周知・啓発や金融機関への周知等 ③成年後見支援センター運営委員会、協議会の開催					

運営目標	2-2 障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち [宮津市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画]
	<p>① 【施策】 障害児者福祉を推進する／障害者計画・7期障害福祉計画・3期障害児福祉計画の策定</p> <p>【達成すべき指標】 障害のある人もない人もお互いの個性を認め尊重し合う社会の実現</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①宮津市障害者計画等策定委員会 4回/年 ②当事者等へのアンケート 1,000人、事業所への聞き取り調査 ③パブリックコメントの実施</p>
運営目標	<p>② 【施策】 障害者雇用を促進する</p> <p>【達成すべき指標】 一般就労者（就労継続支援事業からの移行者） 4名 → 5名</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①障害者自立支援協議会での協議 ②企業への理解促進、障害福祉事業所への就職に向けた研修</p>
	2-3 ささえあい安心して幸せに暮らせるまち [第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画]
運営目標	<p>① 【施策】 高齢者福祉を推進する／第10次宮津市高齢者保健福祉計画・第9期宮津市介護保険計画の策定</p> <p>【達成すべき指標】 地域住民がともに支え合い 高齢者も幸せに暮らせるまちの実現</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①高齢者保健福祉計画推進協議会 5回/年 ②パブリックコメントの実施</p>
	<p>② 【施策】 適切に介護サービスを提供するとともに、要介護者の重症化を防止する</p> <p>【達成すべき指標】 ・要支援認定から要介護認定へと移行した認定者数の割合（/第1号要介護認定者数） R4:7.22%（136人） ⇒ R5:7.12%（139人） ・要介護認定の適正化（期限内認定率） R4:44% ⇒ R5:50% ※期限内：申請から30日以内</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①住宅改修費、福祉用具購入費及び介護用品の支給や配食サービスの実施 ②介護予防・日常生活支援総合事業（訪問通所相当サービス等）の実施 ③介護保険給付事務及び介護事業所へのサポート ④介護給付の適正化（ケアプラン点検の15件、事業所実地指導の3箇所） ⑤介護認定調査の速やかな実施と介護認定審査会での速やかな審査判定</p>
	<p>③ 【施策】 最後まで自分らしく暮らし続けられるまちづくり（地域包括ケアの推進）</p> <p>【達成すべき指標】 ・生活支援サービスの充実（ゴミ出し・移動支援等） 15件 → 17件（累計） ・認知症サポーターの新規養成数 357人 → 400人</p>

		<p>・ 自宅死・老人ホーム死の割合 40.9% → 41%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <p>①地域包括支援センターでの総合相談及び介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>②地域ケア会議、個別ケア会議の開催</p> <p>③住民学習会や生活支援サービス研究会で身近な地域課題解決に向けた情報共有や意見交換の充実（自治連単位での開催）</p> <p>④チームオレンジの立上げに向けた認知症カフェや認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>⑤高齢者等 SOS 徘徊ネットワークの運用見直し（認知症で自宅に戻れなくなった方の捜査協力に関し、より早期に広く情報提供できるよう改善）</p> <p>⑥在宅医療・介護連携シンポジウムの開催</p>
運営目標	2-4 誰もが健康で幸せに暮らせるまち [第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画・コロナ対策]	
	①	<p>【施策】 福祉人材を確保し、離職者を減らす</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>・ 介護サービス提供事業所等の事業継続・拡大</p> <p>・ 市内福祉施設の人材不足（募集人数）の減少 35名 → 20名</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <p>①就職フェア等への側面支援（城東タウン若者定住促進等）</p> <p>②「宮津の福祉をよくするPJ会議」への側面支援（意見交換・情報共有）</p> <p>③ひとり親の就労支援において、資格取得や福祉施設への就職を促す</p>
	②	<p>【施策】 健康長寿のまちをつくる</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>・ 健康寿命と平均寿命の差 男性（R2）1.7歳 ⇒（R7）1.5歳 女性（R2）3.2歳 ⇒（R7）2.8歳</p> <p>・ いきいき健康長寿プラン（R6～8年）の策定</p> <p>・ 特定健診受診率 50% がん検診受診率〔R5：前年比5%増〕</p> <p>・ 特定保健指導実施率 40%</p> <p>・ 食生活改善推進員の活動等を紹介：広報誌での特集記事1回</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <p>①保健師によるサロン等での保健指導（フレイル予防など）の実施</p> <p>②介護予防教室「おたっしや輪」や講師派遣事業の実施及び内容の検討</p> <p>③広報誌への健康啓発記事の掲載</p> <p>④住民健診申込書に Opt-out 方式を採用（受診への誘導を工夫）</p> <p>⑤保健師の地区担当制による保健指導、相談体制の確保</p> <p>⑥広報誌や市 HP への食生活改善推進員の活動や食による健康づくり等の記事の掲載</p> <p>⑦北部医療センター等と連携した健康課題解決に向けた共同研究を実施</p> <p>⑧健康に係る市民意識調査の実施（他の計画策定時に合わせて実施）</p>
③	<p>【施策】 新型コロナワクチン接種を円滑に実施する</p> <p>【達成すべき指標】 R5 年秋接種の接種率（65歳以上の人口）80%</p>	

		【指標を実現するための取組・手段】 ①医師会等の協議調整 ②個別接種と集団接種の併用による早期実施
3	公共施設マネジメントを 着実に実行する   	
運営目標	①	【施策】 市内児童遊園を集約し適正に管理する 【達成すべき指標】 児童遊園箇所数 36箇所 → 30箇所 【指標を実現するための取組・手段】 ①老朽化遊具の積極撤去、廃止 ②対象施設の年次計画の策定 ③自治会との廃止協議
	②	【施策】 遊休施設（旧上宮津保育所）を効果的に活用する 【達成すべき指標】 利用団体数 5団体 200人 【指標を実現するための取組・手段】 ①地元団体と施設譲渡等の協議（無償譲渡又は無償貸付） ②地域活性化に向けた活用方策の協議
	③	【施策】 人口減少の進む橋北地区における地域医療体制の再編 【達成すべき指標】 ・市北部地域の拠点となる診療所整備に向けた検討に着手 【指標を実現するための取組・手段】 ①日置診療所に係る地域住民説明会 ②安心して医療受診できる環境整備（府中診療所駐車場整備など） ③市北部地域において診療されている医師との意見交換
4	保育所保育料等現年度課税分・滞納分の徴収体制を強化し増収につなげる	
運営目標	4-1 保育所保育料	
	①	【施策】 滞納金（過年度分）の徴収率のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】 徴収率 22.3%（402,180円）→ 32.7%（400,000円） 【指標を実現するための取組・手段】 ①回収計画（分納誓約）どおりの納付の勧奨 ②対面（又は電話）交渉（状況確認、納付額アップ等）
運営目標	4-2 生活保護費返還金・徴収金	
	②	【施策】 返還金等の現年度・滞納繰越共に徴収率（額）のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】 徴収率 ・生活保護費返還金 現年 R4 100.00%（103,975円）

		<p>→ R5 100.00% (200,000 円) 滞繰 R4 36.15% (220,000 円) → R5 40.00% (155,500 円) ・生活保護費徴収金 現年 R4 - % (- 円) → R5 100.00% (200,000 円) 滞繰 R4 7.75% (283,000 円) → R5 10.00% (295,000 円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①回収方針の作成 ②回収方針に基づき相手方との対面交渉(残高承認→回収計画→分割納付) ③財産調査に基づく法的処分</p>
運営目標	4-3 暮らしの資金	
	③	<p>【施策】 暮らしの資金貸付金の現年度・滞繰繰越共に徴収率(額) のアップによる歳入の確保</p> <p>【達成すべき指標】 徴収率 ・暮らしの資金 現年 R4 75.05% (585,000 円) 見込 → R5 80.00% (640,000 円) 滞繰 R4 3.74% (347,000 円) → R5 10.00% (900,000 円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①回収方針の作成 ②回収方針に基づき相手方との対面交渉(残高承認→回収計画→分割納付)</p>
運営目標	4-4 災害援護資金貸付金	
	④	<p>【施策】 滞繰金(過年度分)の徴収率のアップによる歳入の確保</p> <p>【達成すべき指標】 徴収率 3.93% (140,976 円) → 5.80% (200,000 円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①回収計画(分納誓約) とおりの納付の勧奨 ②対面(又は電話)交渉(状況確認、納付額アップ等)</p>
運営目標	4-5 介護保険料	
	⑤	<p>【施策】 現年度分及び滞繰金(過年度分)の徴収率(額) のアップによる歳入の確保</p> <p>【達成すべき指標】 徴収率 現年度分 99.5% (521,637,840 円) → 99.6% 過年度分 20.32% (1,374,230 円) → 22.00% (1,350,000 円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①徴収計画の作成 ②財産調査に基づく法的処分</p>

5	DX推進等に関する取組により 市民サービスの向上につなげる		
運営目標	①	<p>【施策】 DX活用による庁内業務の効率化を促進させる</p> <p>【達成すべき指標】 庁内事務従事時間数 250時間 → 50時間</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①コミュニティルーム・クッキングルームの予約等のシステム化（Web） ②RPA活用による要配慮者名簿・敬老会名簿作成の簡素化・効率化</p>	
	②	<p>【施策】 オンライン診療の普及により、医療が受診しやすい環境をつくる （医療 MaaS 事業の推進）</p> <p>【達成すべき指標】 ・地域にふさわしいオンライン診療の形を構築 ・医療 MaaS の利用推進 利用医療機関：3 医療機関、患者数 10 人／月</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①医療機関側の負担を軽減した診療スキームの構築 ②医療機関及び市民の認知度と理解を深めるため、広報誌や市 HP への医療 MaaS に関する記事の掲載、パンフレットの制作</p>	